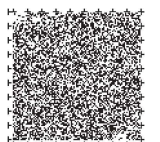


參考資料



①策定体制

「名古屋市重層的支援体制整備事業に関する幹事会・ワーキンググループ」
・庁内の関係部署で構成し、計画の策定、進捗管理と評価に関することを取り扱う

「名古屋市重層的支援体制整備事業に関する懇談会」
・学識経験者や関係機関、団体等で構成し、計画の策定、進捗管理と評価に関すること
を取り扱う

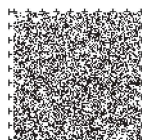
名古屋市重層的支援体制整備事業に関する懇談会
(学識経験者、包括的な支援体制に関係する専門機関等、市民活動関係団体で構成)

名古屋市重層的支援体制整備事業に関する幹事会
(庁内の関係する事業の所管課の課長級職員で構成)

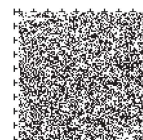
名古屋市重層的支援体制整備事業に関するワーキンググループ
(庁内の関係する事業の所管課の課長補佐級職員で構成)

②策定の経過

	時期	内容
令和5年度	令和5年7月25日	【令和5年度第1回懇談会】 ○重層的支援体制整備事業の推進体制について ○重層的支援体制整備事業の令和4年度実施状況について ・名古屋市重層的支援体制整備事業の概要及び試行実施状況 ・各区包括的相談支援チームの取り組みについて ○次期重層的支援体制整備事業実施計画策定に向けたアンケート調査の実施について ○今後のスケジュールについて



令和5年度	令和5年10月18日	【令和5年度第2回懇談会】 ○懇談会意見を踏まえたアンケート調査素案について ・アンケート調査素案等の主な修正点 ・懇談会委員からのアンケート調査素案の主なご意見と対応 ○令和5年度各区包括的相談支援チームの取り組みについて
	令和6年3月25日	【令和5年度第3回懇談会】 ○試行実施状況の検証結果について（速報値） ○次期計画策定に向けたアンケート調査の結果について（速報値） ○令和6年度開始区における準備状況について ○次期計画策定に向けたスケジュール
令和6年度	令和6年8月5日	【令和6年度第1回懇談会】 ○重層的支援体制整備事業について ・名古屋市重層的支援体制整備事業の概要及び実施状況 ・包括的相談支援チームの取り組み状況 ○今後のスケジュールについて ○第2期重層的支援体制整備事業実施計画素案について ・第1期計画における事業実施目標と実績 ・第2期計画について ・第2期重層的支援体制整備事業実施計画素案
	令和6年10月25日	【令和6年度第2回懇談会】 ○第2期重層的支援体制整備事業実施計画素案の主な修正点について
	令和7年1月～ 令和7年2月	パブリックコメントによる意見募集
	令和7年3月21日	【令和6年度第3回懇談会】 ○第2期重層的支援体制整備事業実施計画案について



③懇談会開催要領

名古屋市重層的支援体制整備事業に関する懇談会開催要領

(趣旨)

第1条 地域福祉に関する懇談会開催要綱第7条第3項の規定に基づき、名古屋市重層的支援体制整備事業に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(構成)

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる者により構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 包括的な支援体制に係る専門機関等
- (3) 市民活動関係団体

2 懇談会への出席に対し、報償として、原則1回あたり金11,600円を支給する。

(座長)

第3条 懇談会の座長は、構成員の互選により決定する。

2 座長は、懇談会の議事を進行する。

(役割)

第4条 懇談会は、次の各号に掲げる事項について取り扱う。

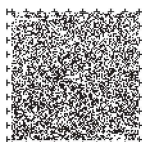
- (1) 名古屋市重層的支援体制整備事業実施計画の策定に関すること
- (2) 名古屋市重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理と評価に関すること
- (3) その他重層的支援体制整備事業に関すること

(会議の公開)

第5条 原則として公開する。ただし、名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課において処理する。



(委任)

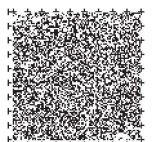
第7条 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営その他必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年5月8日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年6月1日から施行する。

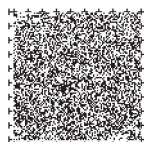


④名簿

○懇談会

区 分	氏名	所属
学識経験者	斉藤 雅茂	日本福祉大学
	長岩 嘉文	日本福祉大学中央福祉専門学校
包括的な 支援体制 に関する 専門機関等	村松 千里	名古屋市民生委員児童委員連盟
	仙田 裕子	千種区東部いきいき支援センター
	久野 寿枝	熱田区障害者基幹相談支援センター ※令和5年度まで
	荻野 直人	北区障害者基幹相談支援センター ※令和6年度から
	関戸 久美子	中村区障害者基幹相談支援センター ※令和6年度から
	小島 千春	名古屋市子ども・子育て支援センター ※令和5年度まで
	中井 恵美	名古屋市子ども・子育て支援センター ※令和6年度から
	永井 文子	名古屋市子ども・若者総合相談センター ※令和6年度から
	村上 功行	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山 ※令和5年度まで
	岡田 敦	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山 ※令和6年度から
	宇佐美 寿江	名古屋市精神保健福祉センターこころぼ ※令和6年度から
	山田 孝介	名古屋市ひきこもり地域支援センター金山 ※令和6年度から
	堀 未来	名古屋市発達障害者支援センター りんくす名古屋 ※令和6年度から
	加藤 理絵	名古屋国際センター
	三浦 岬美子	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 ※令和6年度から
市民活動 関係団体	織田 元樹	特定非営利活動法人 ボラみみより情報局
	遠山 涼子	特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ

(敬称省略)



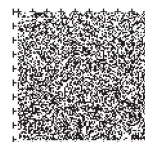
○幹事会

健康福祉局高齢福祉部長	【幹事長】	
健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課長		
健康福祉局高齢福祉部担当課長（ひきこもり等支援）		
健康福祉局高齢福祉部介護保険課長		※令和6年度から
健康福祉局障害福祉部障害者支援課長		
健康福祉局生活福祉部保護課長		
健康福祉局健康部担当課長（精神保健・いのちの支援）		
健康福祉局生活衛生部担当課長（動物愛護管理・検査業務管理）		
子ども青少年局保育部保育運営課長		
子ども青少年局保育部保育企画課長		
子ども青少年局子育て支援部子育て支援課長		
子ども青少年局子育て支援部担当課長（児童虐待対策に係る企画調整）		
子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画課長		
子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課長		
スポーツ市民局地域振興部市民活動推進センター所長		
スポーツ市民局人権施策推進部担当課長（同和問題等）		
スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課長		
スポーツ市民局市民生活部消費生活課長		※令和6年度から
住宅都市局住宅部住宅企画課長		※令和5年度まで
住宅都市局住宅部担当課長（子育て住環境整備等）		※令和6年度から
観光文化交流局観光交流部担当課長（多文化共生・国際貢献）		
環境局事業部担当課長（路上禁煙・住居の不良堆積物対策の推進等）		
教育委員会事務局新しい学校づくり推進部担当課長（夜間中学校）		※令和6年度から
教育委員会事務局新しい学校づくり推進部子ども応援課長		※令和6年度から

※補職名に変更があった場合（主幹から担当課長等）は変更後の補職名を記載（以下同様）

○ワーキンググループ

健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課課長補佐（地域福祉）	
健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課課長補佐（いきいき支援センター・介護予防の推進）	
健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課課長補佐（ひきこもり等支援）	
健康福祉局高齢福祉部介護保険課課長補佐（推進）	※令和6年度から
健康福祉局障害福祉部障害者支援課課長補佐（推進）	
健康福祉局生活福祉部保護課課長補佐（保護）	
健康福祉局健康部健康増進課課長補佐（精神保健）	



健康福祉局健康部健康増進課課長補佐（いのちの支援）
 健康福祉局生活衛生部食品衛生課課長補佐（獣医務）
 子ども青少年局保育部保育運営課課長補佐（保育運営）
 子ども青少年局保育部保育企画課課長補佐（認可給付）
 子ども青少年局子育て支援部子育て支援課課長補佐（在宅子育て支援事業の推進）
 子ども青少年局子育て支援部子育て支援課課長補佐（母子保健）
 子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課課長補佐（児童虐待対策に係る企画調整）
 子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画課課長補佐（子ども未来企画）
 子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課課長補佐（青少年自立支援）
 スポーツ市民局地域振興部市民活動推進センター所長補佐（市民活動に係る協働推進等）
 スポーツ市民局人権施策推進部人権施策推進課課長補佐（調整）
 スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課課長補佐（地域安全推進）
 スポーツ市民局市民生活部消費生活課課長補佐（消費者教育・啓発） ※令和6年度から
 住宅都市局住宅部住宅企画課課長補佐（居住支援の促進）
 観光文化交流局観光交流部国際交流課課長補佐（地域における外国人市民の支援）
 環境局事業部作業課課長補佐（住居の不良堆積物対策の推進）
 教育委員会事務局新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進課主任指導主事
 ※令和6年度から
 教育委員会事務局新しい学校づくり推進部子ども応援課課長補佐（企画調整）
 ※令和6年度から

○幹事会・ワーキンググループ オブザーバー

健康福祉局総務課
 子ども青少年局企画経理課
 教育委員会事務局教育支援部義務教育課
 スポーツ市民局地域振興部地域振興課

○事務局

健康福祉局高齢福祉部担当課長（包括的支援の推進に係る企画調整）
 健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課課長補佐（包括的支援の推進に係る企画調整）

